

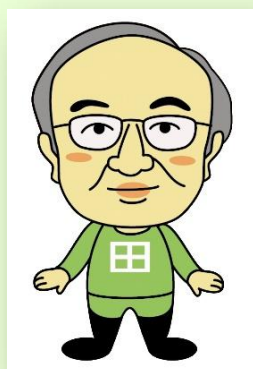
## 「棚田県にいがた」「棚田県知事 棚田ひでよ」 「棚田みらいちゃん」が商標登録されました！

本県は、棚田の面積が全国で最も広く、かつ、農林水産大臣が認定した「つなぐ棚田遺産」の数が全国1位の『棚田日本一』の県です。

棚田地域の魅力発信に活用してきた「棚田県にいがた」及びキャラクターについて特許庁に商標登録の手続きを進めていたところ、このたび登録されました。

### 1 登録された商標

# 棚田県にいがた



たなだけんちじ たなだ  
棚田県知事 棚田ひでよ



たなだ  
棚田みらいちゃん

### 2 登録日等

- ・ 出願日 令和7年7月16日
- ・ 登録日 令和8年5月19日
- ・ 登録証受領 令和8年6月4日

### 3 登録の概要

食品や特産品等への表示、イベントやPR活動での使用、並びにグッズや印刷物等におけるキャラクターの活用を想定した分野について登録したもの。

本件についてのお問合せ先  
農地部農村環境課  
棚田みらい創造担当参事 堂馬  
(直通) 025-280-5835 (内線) 3171  
メール: [ngt070050@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt070050@pref.niigata.lg.jp)